

令和5年度

宝塚市 一般会計 補正予算書
特別会計

(10)

宝塚市

令和 5 年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 1 0 号)

議案第40号

令和5年度宝塚市一般会計補正予算（第10号）

令和5年度宝塚市の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,654,606千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ96,576,441千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加・廃止・変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和6年（2024年）2月26日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 市税		36,458,023	△163,000	36,295,023
	1 市民税	18,423,556	△300,000	18,123,556
	2 固定資産税	13,658,796	70,000	13,728,796
	4 市たばこ税	903,855	37,000	940,855
	6 都市計画税	3,187,185	30,000	3,217,185
2 地方譲与税		414,816	11,000	425,816
	2 自動車重量譲与税	292,000	11,000	303,000
4 配当割交付金		379,000	34,000	413,000
	1 配当割交付金	379,000	34,000	413,000
6 法人事業税交付金		270,000	24,000	294,000
	1 法人事業税交付金	270,000	24,000	294,000
7 地方消費税交付金		5,066,000	△288,000	4,778,000
	1 地方消費税交付金	5,066,000	△288,000	4,778,000
8 ゴルフ場利用税交付金		215,000	△12,000	203,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	215,000	△12,000	203,000
9 環境性能割交付金		64,000	14,000	78,000
	1 環境性能割交付金	64,000	14,000	78,000
11 地方特例交付金		212,147	1,007	213,154
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方減税減収補填特別交付金	0	1,007	1,007
12 地方交付税		6,668,579	480,254	7,148,833
	1 地方交付税	6,668,579	480,254	7,148,833
14 分担金及び負担金		752,082	△10,983	741,099
	1 負担金	752,082	△10,983	741,099
15 使用料及び手数料		2,044,440	△27,523	2,016,917

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 使用料	1,724,241	△14,299	1,709,942
	2 手数料	320,199	△13,224	306,975
16 国庫支出金		20,292,375	210,905	20,503,280
	1 国庫負担金	12,830,971	△153,626	12,677,345
	2 国庫補助金	7,402,244	365,026	7,767,270
	3 国庫委託金	59,160	△495	58,665
17 県支出金		6,289,052	22,393	6,311,445
	1 県負担金	4,746,253	68,865	4,815,118
	2 県補助金	1,073,746	△40,797	1,032,949
	3 県委託金	469,053	△5,675	463,378
18 財産収入		343,049	31,006	374,055
	1 財産運用収入	261,569	14,359	275,928
	2 財産売払収入	81,480	16,647	98,127
19 寄附金		1,744,807	50,889	1,795,696
	1 寄附金	1,744,807	50,889	1,795,696
20 繰入金		2,284,044	404,264	2,688,308
	1 繰入金	2,284,044	404,264	2,688,308
22 諸収入		1,892,167	40,994	1,933,161
	1 延滞金加算金及び過料	30,002	49,000	79,002
	3 貸付金元利収入	76,908	△1,031	75,877
	4 受託事業収入	9,371	△122	9,249
	5 雑入	1,775,603	△6,853	1,768,750
23 市債		6,746,913	1,831,400	8,578,313
	1 市債	6,746,913	1,831,400	8,578,313
歳入合計		93,921,835	2,654,606	96,576,441

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		524,250	△23,116	501,134
	1 議会費	524,250	△23,116	501,134
2 総務費		10,327,519	150,739	10,478,258
	1 総務管理費	8,477,041	149,664	8,626,705
	2 徴税費	908,962	△9,293	899,669
	3 戸籍住民基本台帳費	616,692	11,168	627,860
	5 統計調査費	23,707	△800	22,907
3 民生費		44,021,942	225,234	44,247,176
	1 社会福祉費	15,849,453	37,211	15,886,664
	2 老人福祉費	8,188,264	△85,581	8,102,683
	3 児童福祉費	15,194,054	67,178	15,261,232
	4 生活保護費	4,788,180	206,846	4,995,026
	5 災害救助費	1,991	△420	1,571
4 衛生費		11,285,345	659,875	11,945,220
	1 保健衛生費	6,101,171	247,981	6,349,152
	2 清掃費	5,184,174	411,894	5,596,068
6 農林業費		257,533	△10,976	246,557
	1 農林業費	256,385	△10,976	245,409
7 商工費		435,265	△26,241	409,024
	1 商工費	435,265	△26,241	409,024
8 土木費		7,661,973	△349,117	7,312,856
	1 土木管理費	750,341	△2,012	748,329
	2 道路橋りょう費	1,734,441	△51,208	1,683,233
	3 河川費	170,559	△16,587	153,972
	4 都市計画費	4,495,106	△246,000	4,249,106
	5 住宅費	511,526	△33,310	478,216

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		2,624,399	△31,934	2,592,465
	1 消防費	2,624,399	△31,934	2,592,465
10 教育費		8,336,315	2,138,273	10,474,588
	1 教育総務費	2,887,793	△41,996	2,845,797
	2 小学校費	1,184,258	1,114,266	2,298,524
	3 中学校費	600,278	841,606	1,441,884
	4 特別支援学校費	89,466	96,210	185,676
	5 幼稚園費	362,924	38,488	401,412
	6 社会教育費	744,917	△5,110	739,807
	7 保健体育費	2,466,679	94,809	2,561,488
12 公債費		8,119,972	△68,000	8,051,972
	1 公債費	8,119,972	△68,000	8,051,972
13 諸支出金		163,899	△10,131	153,768
	2 土地開発公社費	17,764	△10,131	7,633
歳 出 合 計		93,921,835	2,654,606	96,576,441

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額	
2	総務費	1 総務管理費	財政事務事業	3,080
2	総務費	1 総務管理費	文化施設管理運営事業_建物保全	6,632
2	総務費	1 総務管理費	財産管理事業	9,105
2	総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍・住民基本台帳管理事業	49,407
3	民生費	1 社会福祉費	価格高騰重点支援給付金給付事業	3,500
3	民生費	2 老人福祉費	老人福祉センター事業_建物保全	2,955
3	民生費	3 児童福祉費	児童館運営事業_建物保全	1,038
4	衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業	12,726
8	土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう維持事業_インフラ保全	34,373

款	項	事業名	金額	
8	土木費	2 道路橋りょう費	一般市道新設改良事業	22,957
8	土木費	2 道路橋りょう費	県施行都市計画道路中筋伊丹線関連市道整備事業	1,000
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路整備計画策定事業	12,437
8	土木費	3 河川費	荒神川都市基盤河川改修事業	12,604
8	土木費	4 都市計画費	既設公園整備事業_インフラ保全	36,781
8	土木費	4 都市計画費	都市計画道路競馬場高丸線整備事業	252,639
8	土木費	4 都市計画費	都市計画道路山手幹線整備事業（梅野町工区）	136,400
10	教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	29,900
10	教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業	15,600
10	教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業_建物保全	863,768

款	項	事業名	金額	
10	教育費	4 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業	1,300
10	教育費	4 特別支援学校費	特別支援学校施設整備事業_建物保全	98,560
10	教育費	5 幼稚園費	幼稚園施設整備事業_建物保全	43,474
10	教育費	6 社会教育費	中央図書館管理運営事業_建物保全	2,999
10	教育費	7 保健体育費	給食事業_建物保全	93,000

変更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後		
		事業名	金額	事業名	金額	
2	総務費	1 総務管理費	新庁舎・ひろば整備事業	4,800	新庁舎・ひろば整備事業	165,537
8	土木費	2 道路橋りょう費	道路バリアフリー化整備事業	10,000	道路バリアフリー化整備事業	45,000
10	教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業_建物保全	7,425	小学校施設整備事業_建物保全	1,174,580

第3表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保健給食施設整備事業債	79,400	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
特別支援学校施設整備事業債	86,400			
幼稚園施設整備事業債	28,900			

廃 止

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
人権文化センター施設整備事業債	30,800	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
公益施設整備事業債	34,700			

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
共同利用施設整備事業債	70,800	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	68,100	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後に おいては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
文化振興施設整備事業債	14,500				13,100			
社会福祉施設整備事業債	149,300				135,000			
老人福祉施設整備事業債	66,700				53,200			
保健衛生施設整備事業債	98,700				90,400			
医療機器整備事業債	25,300				21,600			
ごみ処理施設整備事業債	1,597,200				1,896,300			
道路橋りょう整備事業債	231,200				194,300			
河川整備事業債	42,000				35,000			
街路整備事業債	961,600				827,100			
公園整備事業債	57,400				66,800			
市営住宅整備事業債	80,900				70,900			
消防施設整備事業債	164,700				147,400			
防災施設整備事業債	4,700				3,300			
小学校施設整備事業債	106,000				1,053,900			
中学校施設整備事業債	11,500				715,700			
社会教育施設整備事業債	18,800				13,100			
スポーツ施設等整備事業債	192,200				190,500			

令和 5 年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 3 号)

議案第 4 1 号

令和 5 年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 3 号）

令和 5 年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 52,093 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,202,689 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 6 年（2024 年）2 月 2 6 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 国庫支出金		1	154	155
	1 国庫補助金	1	154	155
5 県支出金		16,471,958	△24,826	16,447,132
	1 県補助金	16,471,956	△24,826	16,447,130
6 財産収入		108	109	217
	1 財産運用収入	108	109	217
7 繰入金		1,914,764	75,819	1,990,583
	1 繰入金	1,914,764	75,819	1,990,583
9 諸収入		67,614	837	68,451
	2 雑入	45,611	837	46,448
歳 入 合 計		23,150,596	52,093	23,202,689

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		336,059	84	336,143
	1 総務管理費	277,841	84	277,925
3 国民健康保険事業費納付金		6,096,320	0	6,096,320
	1 医療給付費分	4,181,703	0	4,181,703
	2 後期高齢者支援金等分	1,383,246	0	1,383,246
	3 介護納付金分	531,371	0	531,371
5 保健事業費		299,167	△38,834	260,333
	1 特定健康診査等事業費	195,282	△38,834	156,448
6 基金積立金		406,399	90,843	497,242
	1 基金積立金	406,399	90,843	497,242
歳 出 合 計		23,150,596	52,093	23,202,689

令和 5 年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 4 号)

議案第42号

令和5年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第4号）

令和5年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ128,380千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,124,233千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年（2024年）2月26日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 国庫支出金		5,294,787	△26,730	5,268,057
	1 国庫負担金	3,941,588	△22,000	3,919,588
	2 国庫補助金	1,353,199	△4,730	1,348,469
4 県支出金		3,318,059	△13,750	3,304,309
	1 県負担金	3,139,900	△13,750	3,126,150
5 支払基金交付金		6,138,757	△29,700	6,109,057
	1 支払基金交付金	6,138,757	△29,700	6,109,057
6 財産収入		160	333	493
	1 財産運用収入	160	333	493
7 繰入金		4,469,832	△58,533	4,411,299
	1 一般会計繰入金	3,653,790	△32,463	3,621,327
	2 基金繰入金	816,042	△26,070	789,972
歳 入 合 計		24,252,613	△128,380	24,124,233

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		484,693	△18,713	465,980
	1 総務管理費	262,507	92	262,599
	2 徴収費	37,237	△2,000	35,237
	3 介護認定審査会費	180,593	△16,805	163,788
2 保険給付費		21,789,192	△110,000	21,679,192
	1 介護サービス等諸費	20,236,659	△30,000	20,206,659
	2 介護予防サービス等諸費	595,001	30,000	625,001
	3 高額介護サービス等費	937,552	△110,000	827,552
4 基金積立金		407,092	333	407,425
	1 基金積立金	407,092	333	407,425
歳 出 合 計		24,252,613	△128,380	24,124,233

令和 5 年度

宝塚市特別会計

後期高齢者医療事業費補正予算

(第 3 号)

議案第43号

令和5年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第3号）

令和5年度宝塚市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,497千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,969,235千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年（2024年）2月26日提出

宝塚市長 山崎晴恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1 一般会計繰入金	726,822	14,497	741,319
		726,821	14,497	741,318
歳入合計		4,954,738	14,497	4,969,235

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,809,591	14,497	4,824,088
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,809,591	14,497	4,824,088
歳 出 合 計		4,954,738	14,497	4,969,235

令和 5 年度

宝塚市特別会計

小浜財産区補正予算

(第 2 号)

議案第44号

令和5年度宝塚市特別会計小浜財産区補正予算（第2号）

令和5年度宝塚市の特別会計小浜財産区の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,330千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13,138千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和6年（2024年）2月26日提出

宝塚市長 山崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		4,248	798	5,046
	1 財産運用収入	4,248	798	5,046
4 諸収入		0	4,532	4,532
	1 雑入	0	4,532	4,532
歳 入 合 計		7,808	5,330	13,138

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		1,423	5,330	6,753
	1 繰出金	1,423	5,330	6,753
歳 出	合 計	7,808	5,330	13,138

令和 5 年度

宝塚市特別会計

宝塚市営霊園事業費補正予算

(第 4 号)

議案第 4 5 号

令和 5 年度宝塚市特別会計宝塚市営霊園事業費補正予算（第 4 号）

令和 5 年度宝塚市の特別会計宝塚市営霊園事業費の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5,912 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 332,288 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 6 年（2024 年）2 月 26 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び手数料		87,194	103,937	191,131
	1 使用料	87,073	103,937	191,010
2 財産収入		68	33	101
	1 財産運用収入	68	33	101
3 繰入金		221,683	△100,705	120,978
	1 繰入金	221,683	△100,705	120,978
4 諸収入		231	4,147	4,378
	1 雑入	231	4,147	4,378
5 市債		17,200	△1,500	15,700
	1 市債	17,200	△1,500	15,700
歳 入 合 計		326,376	5,912	332,288

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 霊園管理費		226,056	5,912	231,968
	1 霊園管理費	226,056	5,912	231,968
2 公債費		99,320	0	99,320
	1 公債費	99,320	0	99,320
3 予備費		1,000	0	1,000
	1 予備費	1,000	0	1,000
歳 出 合 計		326,376	5,912	332,288

第2表 地方債補正

変 更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
墓苑整備事業債	17,200	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。	15,700	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。